

令和6年度<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員 更新研修会のご案内

この研修会は、一般社団法人 大阪府建設産業協会が(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの承認を得て実施するものです。

全カリキュラムを受講の上考査に合格された方が、「増改築相談員」として同財団に登録され「増改築相談員登録証」が発行されます。

このたびご案内いたしますのは、令和元年度に新規又は更新研修会を受講された皆様で、5年間の登録期限(令和7年3月31日)が満了する方々です。

なお、すでに登録期限が到来した方(令和5年3月31日、令和6年3月31日の方)は受講されることにより再登録できます。

この機会に研修会を受講されますよう、ご案内申し上げます。

開催日	令和6年10月18日(金)
時間	午前9時15分から午後12時50分まで(受付 午前9時から)
会場	難波御堂筋ホール ホール9B(難波御堂筋ビルディング9階 案内図参照)
定員	20名(定員になり次第、締め切らせていただきます。)
受講料	22,000円(税込)(テキスト代、登録料を含む) *テキストは、研修会当日お渡しいたします。
受講資格	令和元年に新規または更新研修会を受講され、5年間経過された方および有効期限が切れてから2年以内の方
申込期限	令和6年10月4日(金)
申込方法	① 受講希望者は、「顔写真貼付台紙」に証明写真貼付および「増改築相談員研修会受講申込書兼登録申請書」に必要事項をご記入の上、郵送してください。 (受講料の振込が確認できる書類を添付) ② 受講料は、 <u>下記口座</u> へお振込みください。(振込手数料はご負担願います) 振込口座 リソナ銀行 難波支店 普通 0316377 一般社団法人大阪府建設産業協会 ※申込期限終了後にキャンセルされた場合は、受講料は返却できません。 ★感染症拡大防止のため、 研修会当日、発熱等、体調のすぐれない方は、参加をご遠慮願います。

問合せ先: 一般社団法人 大阪府建設産業協会
大阪市浪速区敷津西2-11-4

TEL: 06-6633-6274 FAX: 06-6633-7219

Email: info@kensankyo.jp

研修会カリキュラム

9:15～ 9:30	関連融資・住宅の税金
9:30～11:05	最近のトピック 関連法規・制度等
11:05～12:15	トラブル事例とその対応 介護保険における住宅改修・実務解説
12:15～12:20	[休憩]
12:20～12:50	考 査

会場 難波御堂筋ホール ホール9B

〒542-0076 大阪市中央区難波 4-2-1 難波御堂筋ビルディング9階

TEL 06-6631-8301



地下鉄御堂筋線 なんば駅13号出口 直結1分

- ① 地下鉄御堂筋線「なんば駅」より徒歩1分
- ② 近鉄難波線「大阪難波駅」より徒歩5分
- ③ 地下鉄千日前線「なんば駅」より徒歩5分
- ④ 地下鉄四ツ橋線「なんば駅」より徒歩5分
- ⑤ JR「難波駅」より徒歩10分

案内図は、難波御堂筋ホールホームページより

顔写真貼付台紙

受付番号 No. _____

写真貼付欄

4cm×3cm

写真裏面に登録番号、氏名を必ず明記してください。

- ・登録証(登録カード)を作成するために使用します
- ・6ヶ月以内のもの ・脱帽、背景の無いもの

区 分： 新規 ・ 更新 ・ 再登録[※]

(更新・再登録のみ)

登録番号： _____

氏 名： _____

生年月日：(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日

実施団体名： 一般社団法人大阪府建設産業協会

研修会年月日：(西暦) 2024 年 10 月 18 日

※再登録は、登録期間終了後、期限切れ期間が2年以内の方。
登録期間終了後、期限切れ期間が2年を超えている方は、
新規になります。